

平成28年度

業 務 計 画 (案)

東濃西部少年センター

平成28年度業務計画

1. 主な業務

平成28年度も青少年育成国民運動の理念と目的に基づき、関係公的機関や各種団体との連携を深め、子どもと若者の健全な育成のために次の業務を行う。

1) 業務の三本柱

- (1) 子どもや若者との信頼関係を大切にする「声かけ活動」の強化
- (2) 若者が主体的に関われる各種「啓発活動」の企画・推進
- (3) 些細な相談もあたたかく受け止め、解決に導く「相談活動」の充実

2) 三本柱を支える業務

- (A) 積極的な広報活動を展開し、センター業務の理解を深める。
- (B) 指導員、職員の研修活動を充実し、資質の向上を図る。
- (C) 関係諸機関や各種団体との連携を強める。

2. 基本方針

1) 「声かけ活動」

声かけ活動のねらいは、若者の健全育成と非行の防止であるがそのための取り組みに、相手との人間関係なしでは不可能である。人間関係構築のための指導の基本は、「あいさつ」「会話」「はげまし」「ねぎらい」「ほめる」の5つであることの徹底をさらに強める。

2) 「啓発活動」

若者を積極的に社会の前面に出す啓発活動を企画、推進する。それにより、若者の社会の一員としての自覚と規範意識を芽生えさせ、自己抑止力につなげていく。

3)「相談活動」

電話、メール、来室等による相談は、その事例によって対応に限界がある場合がある。単なる傾聴、共感で解決しない専門性を必要とする場合は、連携する関係機関を紹介する等の対応をし、早期の問題解決を図る。

4)「その他」

(A) 広報活動

声かけ活動の状況や地域の現状などを発信するために、年度当初の「要覧」、毎月の「月だより」、年3回の「センターだより」を広く圏域内の関係者に配布する。

小中高の児童生徒には、相談活動をPRするクリアホルダーを全員に配布する。中高の生徒には、さらに窓口紹介カードの配布を加えてPRする。

(B) 研修活動

全指導員を対象とした3地区合同研修会、新任指導員を対象にした新任指導員研修会(いずれも年1回)を実施する。研修会は、内容の充実を図ると共に、指導員の参加率を高めることに努める。

また、職員に対しては、可能な限り各種研修会への参加を奨励する。

(C) 連携

岐阜県環境生活部私学振興・青少年課と連携し、圏域内の指定店舗へ月1回立ち入り調査を実施する。

(公社)岐阜県青少年育成県民会議の少年補導部会に所属している県下12の少年センター等と連携し、活動の充実を図る。

少年センターに届く指導日誌に環境浄化に関わる記載があれば、関係機関に連絡するなどの適切な対応を早期にとる。

3. 重点努力目標

1) 信頼関係を大切にした「声かけ活動」

- ・ 班の活動の範囲は、小学校校区が中心となるが、若者の集まるJR駅などでの活動を年間数回取り入れる等、広域化を図る。
- ・ 活動日時の設定は、それぞれの班の指導員の参加しやすいことを第一とするが、できるだけ、若者と確実な接触のできることも大切にしてい
- ・ 活動のねらいは、迷惑行為や不良行為の防止である。それらの問題行動に遭遇したときは、いきなりの注意や叱責にはやらず、相手との信頼関係構築を第一とした指導に徹する。

2) 若者の自立を促す「啓発活動」

- ・ 「大人から若者へ」という大人主導による縦の関係に加えて「若者から若者へ」「若者が社会へ」という横の関係を加えた啓発活動に発展させていく。
- ・ 高校生によるJR駅前の啓発活動等の企画は、高校のMSリーダーズ、のびのびプロジェクト活動とかかわらせて、積極的な参加を促していく。

3) 傾聴と共感に徹する「相談活動」

- ・ 「あんしんコール」と「あんしんメール」による相談活動は、傾聴と共感に徹し、「よろず悩み承り所」的な性格として位置付ける。内容によっては専門機関への橋渡しをする。
- ・ 相談活動のスキルアップのために、事例検討会を実施し、職員の共通理解・共通認識を深める。また、各種研修会に積極的に参加し、職員の資質向上に生かす。
- ・ 相談窓口のPRに努める。

4) 指導員の推薦団体との連携を密にする。

全ての青少年健全育成団体と連携を密にしていく。特に、3地区合計200名の指導員を推薦して頂いている団体とは、少年センターの業務・運営方針を、より理解して頂けるよう連携を密にしていく。